

FIT申請を行う上でのポイント

～申請不備の傾向を中心に～

一般社団法人 太陽光発電協会

JPEA代行申請センター（JP-AC）



申請不備の考察

■ JPEA代行申請センターにおける申請代行状況

設置者・登録者



JP-AC



各種申請依頼



不備修正依頼



一つの申請に対し不備修正依頼が複数回に亘り発生しています。

場合によっては、6回以上も行われていることもあります。

<< 不備修正の円滑化が、各種申請認定の近道です。>>

主な8種の申請及び届出に関し事例を含めた考察

(A) 10kW未満

- ① 新規認定
- ② 変更認定
- ③ 事前変更届出
- ④ 事後変更届出

(B) 10kW以上～50kW未満

- ① 新規認定
- ② 変更認定
- ③ 事前変更届出
- ④ 事後変更届出

10kW未満

10kW未満「新規認定申請」

頻度の高い不備事例

- 1 . 接続同意書 : 添付無し、住所誤記、他書類の添付
- 2 . 構造図・配線図 : 添付無し、型式等未記載、他書類の添付
- 3 . 運転開始日 : 未記載
- 4 . 設備住所 : 誤記、地番相違
- 5 . 設置者名 : 法人での誤記
- 6 . 締結日 : 誤記、締結書との相違記載



10kW未満「変更認定申請」

頻度の高い不備事例

- 1 . 委任状 : 記載漏れ、実印未使用、添付無し、未捺印
- 2 . 印鑑証明書 : 添付無し、期限切れ
- 3 . W発電 : 組合せ違い、必要書類添付無し
- 4 . 発電区分 : 組合せ違い
- 5 . 受給契約書 : 添付無し、他書類添付
- 6 . 変更理由 : 誤記



10kW未満 「事前及び事後変更届出」

頻度の高い不備事例

- | | | |
|---------------|---|---------------------|
| 1 . 委任状 | : | 記載漏れ、実印未使用、添付無し、未捺印 |
| 2 . 設備住所 | : | 誤記、地番相違 |
| 3 . 印鑑証明書 | : | 添付無し、期限切れ |
| 4 . 接続同意書 | : | 添付無し、住所誤記、他書類の添付 |
| 5 . 同意書 | : | 添付無し、他書類添付 |
| 6 . 建物謄本・確認済書 | : | 添付無し、期限切れ、全頁無し、 |

10kW以上～50kW未満

10kW以上～50kW未満 「新規認定申請」

頻度の高い不備事例

- | | | |
|------------------|---|----------------------|
| 1 . 建物謄本・確認済書 | : | 添付無し、期限切れ、全頁無し、他書類添付 |
| 2 . 印鑑証明書 | : | 添付無し、期限切れ |
| 3 . 土地謄本 | : | 添付無し、期限切れ、全頁無し |
| 4 . 関係法令遵守事項 | : | 添付無し、チェック無し、地番誤記 |
| 5 . 保守点検及び維持管理計画 | : | 内容不備 |
| 6 . 委任状 | : | 記載漏れ、実印未使用、添付無し、未捺印 |



10kW以上～50kW未満 「変更認定申請」

頻度の高い不備事例

- | | | |
|-------------|---|---------------------|
| 1 . 過積載 | : | 紙申請とWeb申請との相違 |
| 2 . 印鑑証明書 | : | 添付無し、期限切れ |
| 3 . 委任状 | : | 記載漏れ、実印未使用、添付無し、未捺印 |
| 4 . 合計出力 | : | 誤記（計算間違いによる） |
| 5 . 履歴事項証明書 | : | 添付無し、期限切れ |
| 6 . 同意書 | : | 添付無し、他書類添付 |

10kW以上～50kW未満 「事前変更届出」

頻度の高い不備事例

- 1 . 委任状 : 記載漏れ、実印未使用、添付無し、未捺印
- 2 . 印鑑証明書 : 添付無し、期限切れ
- 3 . 合計出力 : 誤記（計算間違いによる）
- 4 . 同意書 : 添付無し、他書類添付
- 5 . 過積載 : 紙申請とWeb申請との相違

10kW以上～50kW未満 「事後変更届出」

頻度の高い不備事例

- 1 . 委任状 : 記載漏れ、実印未使用、添付無し、未捺印
- 2 . 印鑑証明書 : 添付無し、期限切れ
- 3 . 謄本類 : 添付無し、期限切れ、全頁無し、他書類添付
- 4 . 相続証明書 : 添付無し、実印未使用、他書類添付
- 5 . 受給契約書 : 添付無し、他書類添付

■ 不備事項考察結果

このように不備事項には、似たような傾向が見られます。

主だった、提出必要書類、記載必要書類の不備詳細をまとめると・・・

【ダブル発電】

- ・ 組み合わせ違い
- ・ 添付忘れ
- ・ 「特例太陽光ダブル発電区分」の場合は未選択(空欄)

【発電区分】

- ・ 組み合わせ違い

【構造図/配線図】

- ・ 添付忘れ
- ・ 定形外（標準図）が添付されている
- ・ 型式等が不明
- ・ 図面に加筆されている
- ・ 設置者名が記載されていない

【建物謄本/確認済証】

- ・ 添付忘れ
- ・ 発行日切れ（初回申請日より3カ月以前）
- ・ 全部事項ではなく現在事項が添付されている
- ・ 屋根置き申請なのに、土地謄本が添付されている
- ・ まだ登記されていない新築の建物の場合、
土地謄本が添付されてくることが多い（⇒この場合は確認済証）

【印鑑証明】

- ・ 土地所有者の印鑑証明添付忘れ
- ・ 設置者メールアドレス無しの場合の設置者印鑑証明添付忘れ
- ・ 発行日切れ（初回申請日より3カ月以前）
- ・ A（地権者）→B（売買）→C（設置者）の場合

【保守点検及び維持管理計画】

- ・データ上「別紙」と記載されているが、別紙の添付がされていない
- ・点検内容、頻度が入っていない

【委任状】

- ・④所在地全地番記載なし（複数地番の場合、省略されていることが多い）
- ・『再生可能エネルギー発電事業計画の内容』欄記入漏れ
- ・規定フォーマットでない
- ・⑥種類&型式：申請データと相違
- ・①～⑥空欄
- ・設置者（委任者）代表者名なし
- ・代理人≠登録者
- ・特に設備IDと変更内容が記入漏れ
- ・特に手続き区分の記入間違い

【土地の謄本/土地謄本】

- ・ 添付忘れ
- ・ 発行日切れ（初回申請日より3カ月以前）
- ・ 住所相違
- ・ 全部事項ではなく現在事項が添付されている
- ・ 確認不可（端が切れている 等）

【関係法令】

- ・ 添付忘れ
- ・ 「申請者」記載氏名≠「設置者」氏名
- ・ 「1. 関係法令確認に係る再生可能エネルギー発電設備（注1）」欄の誤記入等
- ・ 相談先部署名記載なし
- ・ 該当の有無チェック忘れ

【過積載】

- ・事前の紙申請内容と申請内容が相違（記載内容不足 含む）
- ・過積載事前申請なし（到着日NG みなし申請日NG 含む）

【合計出力】

- ・パネル変更時に太陽電池の合計出力が変更されていない
- ・パネル計算値と合計出力が一致しない
- ・記入間違い(桁間違い)

【受給契約】

- ・接続の同意を証する書類と勘違いされている事例がある
- ・添付忘れ

【戸籍謄本/住民票/法人謄本】

- ・名義変更で譲渡人・譲受人双方のものが必須だがどちらかが添付なし
- ・履歴事項全部証明書ではなく現在事項全部証明書が添付されている

JP-ACの活動

- 審査グループへのシフト勤務(昼夜)の導入
- 不備メール記載事項の再考

円滑な認定取得のために

【新規認定】

- ・ 申請に必要な添付書類の確認
- ・ 添付書類の期限を確認
- ・ 添付書類を電子化する際に頁抜けはないか確認
- ・ 表裏を間違えていないか確認
- ・ 入力事項に間違いがないか確認

【変更認定/事前・事後届出】

- ・ 変更の内容と申請が一致しているか確認
(例：相続は事後届出で変更申請ではありません)
- ・ 申請に必要な添付書類の確認
- ・ 添付書類の期限を確認
- ・ 添付書類を電子化する際に頁抜けはないか確認
- ・ 表裏を間違えていないか確認
- ・ 入力事項に間違いがないか確認

参考資料

【委任状の不備事例】

規定フォーマットではない

手続き区分の
記入間違い

設備IDと
変更内容の
記入漏れ

代理人≠登録者

委 任 状

平成 年 月 日

経済産業大臣 殿

住所 ○○県○○市○○町○-○-○
氏名 ○○ ○○ 実印
(法人番号:)

私は以下の内容における、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第10条による再生可能エネルギー発電事業計画の変更に係る手続きについて、下記の者を代理人として、手続きの権限を委任します。

①手続き区分 ※該当する手続きにチェック	☐ 変更認定申請 ☐ 事前変更届出 ☒ 事後変更届出
-------------------------	--

【変更の手続きを行う設備ID】

設備ID	変更内容	調達価格見直しの有無※ ※該当するものにチェック
		☐ 有 ☐ 無
		☐ 有 ☐ 無
		☐ 有 ☐ 無

※事前変更届出又は事後変更届出の場合には、当該欄は空白で構いません。

記

代理人 住 所 ○○県○○市○○町○-○-○
法 人 名 ○○○株式会社
法人番号 ○○○○○○○○○○○○
代表者氏名 ○○ ○○
担当者氏名 ○○ ○○
連絡先 (TEL) ○○○-○○○-○○○○

また、一般社団法人 太陽光発電協会 JPEA 代行申請センターが代行申請者として、経済産業大臣への申請を代行することについても同意します。

※申請毎に委任状を添付すること。委任をされる設備設置者が同じ場合であり、かつ、手続き区分が同一の場合に限り、一つの委任状にて、複数の申請を行うことが出来る。
※ただし、一枚に記載することが出来ない場合、一枚に収まる設備ID分のみを記入し、残りの設備IDについて、同様式を別途作成すること。

日付抜け

レ点漏れ

代表者名なし
全体空白

作成前にHPの
記載要領を
ご活用ください

記載要領 委任状 委任日をご記入ください。

平成 年 月 日

経済産業大臣 殿

住所 東京都千代田区霞が関1-1-1
氏名 経済産業株式会社
代表取締役社長 経済 一郎 実印
(法人番号: 0000000000000)

設置者氏名および設置者住所を
ご記載ください。
法人名の場合、代表者氏名及び
法人番号がある場合は、「法人番
号」も必ずご記載ください。

私は以下に記述のとおり、電気事業者による再生
エネルギーの発電設備に関する措置法第10条による再生可能エネル
ギーの発電設備の設置者として、下記の者を代理人として、手続
申請又は届出の区分を該当する
手続にチェックしてください。

①手続区分
※該当する手続にチェック

☒変更認定
☐事前変更届出
☐事後変更届出

【変更の手続を行う設備ID】

設備ID	変更内容	調達価格見直しの有無※ ※該当するものにチェック
A123456B78	20.0kWを20.1kWに発電出力を増加	☒ 有 ☐ 無
A234567B78	太陽電池のメーカーの変更 太陽電池の製造事業者につ いて、C社が認定を受けて いる太陽電池の種類の製造 の事業を行わなくなったた め、D社に変更	☐ 有 ☒ 無

※事前変更届出又は事後変更届出の場合には、当該欄は空白で構いません。

代理人 住所
法人名
法人番号
代表者氏名
担当者氏名
連絡先 (TEL)

提出する委任状には、当該文章は
記入する必要はありません。

法人にて行う場合は法人名、代表者氏名、担当者
氏名をご記載ください。
個人の場合は担当者氏名にご記載ください。
代理人は電子申請における登録者となります。

また、一般社団法人 太陽光発電協会 JPEA 代行申請センターが代行申請者として、経済産業大臣への申請を代行することについても同意します。

※申請毎に委任状を添付すること。委任をされる設備設置者が同じ場合であり、かつ
手続区分が同一の場合に限り、一つの委任状にて、複数の申請を行うことが出来る。

※ただし、一枚に記載することが出来ない場合、一枚に収まる設備ID分のみを記入し、
残りの設備IDについて、同様式を別途作成すること。



フォーマット自体が
違う

メーカーの型式が
違う

50kW未満の太陽光発電設備認定申請に係る構造図連絡票

一般社団法人太陽光発電協会 JPEA 代行申請センター(JP-AC) あて
FAX: 03-6721-5589

提出年月日	
申請ID	
設置者名	
代表者名 (法人の場合のみ)	
担当者名	
連絡先 (電話番号)	

申請設備に係る構造図

オムロン株式会社
設置する台数にチェックを入れてください。

☐ 1台設置 KP48S2-PKG-MM*
☐ 2台設置 KP96S2-PKG-MM*
(*: 数字またはアルファベット)
 を、シワで区別してください。 無印は0

※逆潮流の押上げ効果なし

CTにて検出し、逆潮流時には、蓄電池からの電源は供給しないように制御

DC/DC コンバータ
1台あるいは2台設置

蓄電池ユニット
1台あるいは2台設置

定格入出力電力
2.2kW

→

ハイブリッド
パワーコンディショナ
1台あるいは2台設置

配電線

↓ 電力量計 (買電用)
計量法の検定済

↑ 電力量計 (売電用)

CT

分電盤

負荷

太陽電池アレイ



2017年4月1日
関西電力株式会社

再生可能エネルギー発電に関する電力受給契約内容のお知らせ

「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」（以下「要綱」といいます。）を了承のうえ申込みいただきました電力受給契約の概要をお知らせいたします。

【ご契約内容】

要綱および「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（以下、再エネ特措法）のとおり

<当社に登録されている電力受給契約の概要>

ご契約名義	関電 太郎		
お客さま番号	01-23-4567-890123		
受電地点特定番号	11-1111-1111-1111-1111-1111		
発電設備設置場所	大阪府大阪市北区		
	中之島3丁目6番16号		
認定ID	A111111E11	認定日	2017年4月1日
受給開始日	2017年4月1日	接続契約日	2017年4月1日
特定契約日 (受給契約日)	2017年4月1日	契約変更日	—
発電設備区分	太陽光	区分詳細	—
受給最大電力	10.0kW		
買取単価	10.00円に消費税等相当額を加えた金額		
買取期間	受給開始日以降、 最初の検針日 が属する月から起算して240月経過後の最初の検針日の前日まで		
買取主体	小売電気事業者としての関西電力		
備考			

※当社に登録されている電力受給契約内容等が、ご契約者さまおよび当社の事務手続誤り、その他理由の如何によらず要綱または再エネ特措法に基づく内容と異なる場合には、上記の内容等にかかわらず、電力受給契約の内容は要綱または再エネ特措法の定めによります。
※発電設備の増減設等、記載内容に変更が発生する場合は、必ずご連絡いただきますようお願いいたします。

当社の連絡先 : 関西電力株式会社 大阪北電気工事受付センター
電話番号 : 06-1111-7777

※お問合せは、月曜日～金曜日（祝日を除く）9時～17時をお願いいたします。



運転開始日が記載
されている書類

申請者 発電事業者名
代表者氏名

印

再生可能エネルギー発電事業に係る関係法令手続状況報告書

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第9条第3項に基づく同法施行規則第5条の2第3号の認定基準を満たし、又は満たすことが見込まれることについて、再生可能エネルギー発電設備の設置場所に係る関係法令（条例・規則を含む。）及び当該法令の手続状況を下記のとおり提出します。

1. 関係法令確認に係る再生可能エネルギー発電設備（注1）

発電事業者名	
発電設備の区分（注2）	
発電出力（kW）	
設備名称	
設備の所在地	

2. 設備の設置場所に係る関係法令への該当状況（注3）

	項 目	該当の有無	現況 (有の場合のみ)	確認・手続先（部署名）
1	国土利用計画法に基づく土地売買等届出	☐ 有 ☐ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 （平成 年 月予定）	
2	都市計画法に基づく開発許可	☐ 有 ☐ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 （平成 年 月予定）	
3	河川法に基づく工作物の新築棟の許可、河川区域内の土地占用・掘削許可	☐ 有 ☐ 無 ☐ 確認中	☐ 手続済 ☐ 手続中 ☐ 手続予定 （平成 年 月予定）	

点漏れ

確認中の部署名
漏れ

